

No.			更新日
1	新築住宅:世帯要件		
	問	「長期優良住宅」と「ZEH水準住宅」について、注文住宅又は分譲住宅の場合、子育て世帯または若者夫婦世帯以外は対象にならないのはなぜですか	
	回答	本事業では、住宅の省エネ性能を高める施策の展開に当たって、子育て世帯等による居住の安定を確保する観点も踏まえて、その注文住宅・分譲住宅を取得しやすくなる環境を構築することを目的としています。	2026/03/26
2	新築住宅:世帯要件		
	問	新築住宅の取得のうち、「賃貸住宅」に世帯の要件がないのはなぜですか	
	回答	本事業では、住宅の省エネ性能を高める施策の展開に当たって、子育て世帯等による居住の安定を確保する観点も踏まえて、賃貸住宅に入居しやすくなる環境を構築することを目的としています。 「賃貸住宅」の場合については、「長期優良住宅」または「ZEH水準住宅」の場合、入居者について「子育て世帯等」に制限した募集を行うこととしており、建築主の世帯は問いません。 なお、厳密に「子育て世帯」又は「若者夫婦世帯」に制限することとした場合、賃貸住宅オーナーにおける空家リスクが増大し、実態として、省エネ性能の高い住宅の普及につながらなくなるおそれがあることから、入居者制限の代替措置として、一定以上の子育て世帯等が入居する実態を踏まえて、「補助要件を満たす住戸の50%」までを補助対象としております。	2026/03/26
3	新築住宅:世帯要件		
	問	新築住宅の取得のうち、「GX志向型住宅」に世帯の要件がないのはなぜですか	
	回答	本事業では、住宅の省エネ性能を高める施策の展開にあたり、「GX志向型住宅」については、極めて高い省エネ性能を要求している観点から、世帯要件は求めずに、先進的な取組みにチャレンジする意向のある方に幅広く協力していただくこととしています。	2026/03/26
4	新築住宅:世帯要件		
	問	「長期優良住宅」や「ZEH水準住宅」の新築賃貸住宅は、誰が入居する場合に対象になりますか	
	回答	本事業の「長期優良住宅」、「ZEH水準住宅」のいずれかに該当する賃貸住宅の場合、「子育て世帯」または「若者夫婦世帯」に限って入居を募集する場合に対象になります。 事前相談の際に、「子育て世帯」または「若者夫婦世帯」に限った入居者募集を行い、完了報告時点で「子育て世帯」または「若者夫婦世帯」に限った入居者募集を行った旨を報告していただく必要があります。 なお、GX志向型住宅の新築賃貸住宅の場合、入居者はすべての世帯が対象です。	2026/03/26
5	新築住宅:世帯要件		
	問	同居している夫婦や子であっても、住民票の世帯が分かれている場合、対象になりますか	
	回答	対象になります。 同居し、生活を共にしているのであれば、住民票上での世帯票が別々でも構いません。 同居が確認できる、同じ住所である世帯票をそれぞれ提出してください。	2026/03/26
6	新築住宅:世帯要件		
	問	夫婦別々の住宅に居住していますが、「若者夫婦世帯」の対象になりますか	
	回答	原則として、交付申請時点で同居が確認できない場合は対象になりません。交付申請時に同居していない夫婦が、新築住宅において同居する場合は対象になります。 ただし、単身赴任等、建築主（購入者）の責によらない事由により同居できないと事務局が判断する場合、当該要件の緩和を受けることができる場合があります。	2026/03/26
7	新築住宅:世帯要件		
	問	18歳未満の子が、建築主（購入者）と別居してる場合、「子育て世帯」の対象になりますか	
	回答	原則として、交付申請時点で同居が確認できない場合は対象になりません。交付申請時に同居していない子が、新築住宅において同居する場合は対象になります。 ただし、単身赴任等、建築主（購入者）の責によらない事由により同居できないと事務局が判断する場合、当該要件の緩和を受けることができる場合があります。	2026/03/26
8	新築住宅:子育て世帯		
	問	「子育て世帯」とは、子どもが皆18歳以下でないと対象になりませんか	
	回答	子の全員が18歳未満である必要はありません。 子のいずれかが2007年4月2日以降生まれ（2025年4月1日時点で18歳未満）であることが確認できれば対象になります。 ただし、2026年3月31日までに基礎工事に着手する場合には、2006年4月2日以降生まれ（2024年4月1日時点で18歳未満）の子であることが確認できれば対象になります。	2026/03/26
9	新築住宅:子育て世帯		
	問	「子育て世帯」について、親に関する要件はありますか	
	回答	本事業の、「子育て世帯」として共同事業者となる者において、当該者の年齢や続柄は問いません。 従って、ひとり親や、孫と同居し子育てする祖父母等も対象になります。	2026/03/26
10	新築住宅:子育て世帯		
	問	年齢的に「若者夫婦世帯」に該当しない場合であって、妊娠中の場合は、「子育て世帯」に該当しますか	
	回答	交付申請時点（予約を行う場合は予約の提出時点）で母子手帳等で胎児がいることが確認できる場合は、「子育て世帯」に該当します。	2026/03/26
11	新築住宅:若者夫婦世帯		
	問	「若者夫婦世帯」は、工事請負や売買の契約時点で夫婦である必要がありますか	
	回答	交付申請時点（予約を行う場合は予約の提出時点）で、夫婦であることが確認できる場合は対象になります。	2026/03/26
12	新築住宅:若者夫婦世帯		
	問	交付申請時点では未婚（独身）だが完了報告までに結婚する場合、若者夫婦世帯の対象になりますか	
	回答	対象になりません。 交付申請時点（予約を行う場合は予約の提出時点）で要件を満たしていることを確認する必要があります。	2026/03/26
13	新築住宅:若者夫婦世帯		
	問	「若者夫婦世帯」とは、夫婦両方が40歳未満でないと対象になりませんか	
	回答	夫婦の両方が40歳未満である必要はありません。 夫婦のいずれかが1985年4月2日以降生まれであることが確認できれば対象になります。 ただし、2026年3月31日までに基礎工事に着手する場合には、1984年4月2日以降生まれであることが確認できれば対象になります。	2026/03/26

No.		更新日
14	新築住宅:若者夫婦世帯	
	<p>問 工事請負や売買の契約時点では結婚していたが、交付申請時点で離婚している場合、「若者夫婦世帯」として扱われますか</p> <p>回答 離婚により「若者夫婦世帯」には該当しなくなり、対象になりません。もともと「子育て世帯」に該当し、「子どもがいる世帯」へ分離した場合は「子育て世帯」に該当します。</p>	2026/03/26
15	新築住宅:若者夫婦世帯	
	<p>問 夫婦が連名で契約していない場合も「若者夫婦世帯」として扱われますか</p> <p>回答 連名で契約することは、「若者夫婦世帯」の要件ではありません。</p>	2026/03/26
16	新築住宅:若者夫婦世帯	
	<p>問 「若者夫婦世帯」は、子供がいなくても対象になりますか</p> <p>回答 対象になります。</p>	2026/03/26
17	新築住宅:若者夫婦世帯	
	<p>問 事実婚や同性婚は、「若者夫婦世帯」として扱われますか</p> <p>回答 事実婚については、交付申請時（予約を行う場合は予約の提出時点）に提出する住民票や追加書類でその事実が確認できる場合、対象となります。また、同性婚についても、自治体が証明するパートナーシップ証明書等で婚姻関係にあることが客観的に確認できる場合は、対象となります。なお、婚約状態の方は対象外です。</p>	2026/03/26
18	新築住宅:古家除却	
	<p>問 「古家の除却」とはなんですか</p> <p>回答 本事業の「古家の除却」とは、住宅の種別に応じて、以下のとおりとなります。「注文住宅」又は「賃貸住宅」の場合、当該住宅の建築主が、自ら（その親族を含む）が所有していた住宅の解体工事を発注する請負契約を締結し、2025年11月28日以降に解体工事を完了することをいいます。「分譲住宅」の場合の、当該住宅の購入者が、自ら（その親族を含む）が所有していた住宅の解体工事を発注する請負契約を締結し、2025年11月28日以降に解体工事を完了することをいいます。販売事業者や建築事業者が行う同一敷地内における住宅の解体は、本事業の「古家の除却」に該当しません。なお、除却する住宅について、築年数等の要件はありません。</p>	2026/03/26
19	新築住宅:古家除却	
	<p>問 「親族」とはなんですか</p> <p>回答 本事業の親族とは、民法第725条に規定する、「6親等内の血族」、「配偶者」または「3親等内の姻族」のことをいいます。</p>	2026/03/26
20	新築住宅:古家除却	
	<p>問 法人（会社）の場合、親族とは誰のことですか</p> <p>回答 法人（会社）とは「法律上の人格」を持つ組織であり、物理的な血縁関係を持たないため親族は存在しません。</p>	2026/03/26
21	新築住宅:古家除却	
	<p>問 古家の除却を行い、加算の対象になる新築住宅の省エネ性能はなんですか</p> <p>回答 本事業で、古家の除却加算の対象になる新築住宅の省エネ性能は、「長期優良住宅」または「ZEH水準住宅」に限ります。GX志向型住宅の建築や購入に、除却加算はありません。</p>	2026/03/26
22	新築住宅:古家除却	
	<p>問 古家の除却加算の対象になる、解体工事の発注者は誰ですか</p> <p>回答 新築注文住宅の場合、建築主本人またはその親族が解体工事の発注者である場合、加算の対象になります。新築分譲住宅の場合、購入者本人またはその親族が解体工事の発注者である場合、加算の対象になります。新築賃貸住宅の場合、建築主が個人の場合は、建築主本人またはその親族が解体工事の発注者、建築主が法人である場合は建築主が解体工事の発注者である場合、加算の対象になります。</p>	2026/03/26
23	新築住宅:古家除却	
	<p>問 古家の除却加算の対象になる、除却する住宅の所有者とは誰ですか</p> <p>回答 新築住宅の建築主本人もしくは購入者本人が所有する古家、または建築主もしくは購入者の親族が所有する古家を除却する場合に対象になります。なお、古家の所有者は、建物の登記事項証明書で確認します。</p>	2026/03/26
24	新築住宅:古家除却	
	<p>問 古家付き土地を購入し、買主が解体工事の発注を行う場合に、所有権移転登記を省略しましたが除却加算の対象になりますか</p> <p>回答 原則として、提出書類で要件を満たすことが確認できない場合、加算の対象にはなりません。古家付き土地を購入し買主が解体することが確認できる不動産売買契約書等を追加提出することで、要件が確認できる場合は加算の対象になります。</p>	2026/03/26
25	新築住宅:古家除却	
	<p>問 複数の古家を除却した場合、加算額は戸数に応じて増えますか</p> <p>回答 複数の古家の除却を行った場合も、新築1住戸に対する加算額は20万円です。ただし、除却する古家が共同住宅で、同一敷地内に賃貸住宅を新築する場合、「除却した住戸数」または「新築する長期優良住宅又はZEH水準住宅の住戸数」のいずれか小さい数に20万円を乗じた金額を加算の上限とします。</p>	2026/03/26
26	新築住宅:古家除却	
	<p>問 古家の解体工事が新築住宅の工事請負契約に含まれる場合、対象になりますか</p> <p>回答 対象になります。ただし、新築住宅の工事請負契約において、古家の解体工事が含まれることが確認できる場合に限りです。見積書や明細書に記載がある場合は、該当箇所に印をつけ、一緒に提出を行ってください。</p>	2026/03/26
27	新築住宅:古家除却	
	<p>問 古家の解体工事を業者と、新築住宅の建築事業者が異なる場合、対象になりますか</p> <p>回答 古家の除却の要件を満たす場合、対象になります。</p>	2026/03/26

No.		更新日
28	新築住宅:古家除却	
	問	数年前の解体工事も対象になりますか
29	回答	古家の除却は、2025年11月28日以降に完了する解体工事に限ります。なお解体工事の完了日は、建物の閉鎖事項証明書や滅失登記証明書等により確認します。
	更新日	2026/03/26
29	新築住宅:古家除却	
	問	新築工事の完了後に、解体工事を行ってもよいですか
30	回答	解体工事と新築工事の前後関係は問いません。それぞれ要件を満たす場合は、加算の対象になります。ただし、交付申請の提出時点で、解体工事の契約と、新築住宅の契約を締結していることを確認できる必要があります。
	更新日	2026/03/26
30	新築住宅:古家除却	
	問	「立地上の補助対象外区域」において、建替（「古家の除却」を行った上で、同一敷地内に住宅を新築する）を行う場合は対象になりますか
31	回答	対象になりません
	更新日	2026/03/26
31	新築住宅:古家除却	
	問	解体工事のみを行えば、新築住宅を取得しない場合も対象になりますか
32	回答	解体工事のみでは申請できません。住宅を除却する者が、本事業の要件を満たす新築住宅を取得する場合に対象になります。
	更新日	2026/03/26
32	新築住宅:古家除却	
	問	解体工事に、他の事業の補助を受ける場合、除却加算の対象になりますか
33	回答	国の他の補助制度との併用はできません。地方公共団体の補助制度については、国費が充当されているものを除き、併用可能です。
	更新日	2026/03/26
33	新築住宅:古家除却	
	問	倉庫や車庫等、住宅以外の建物を解体した場合、加算の対象になりますか
34	回答	住宅以外の建物の解体工事は、加算の対象にはなりません。
	更新日	2026/03/26
34	新築住宅:古家除却	
	問	未登記だった住宅を除却した場合、対象になりますか
	回答	未登記の建物では要件への適合を確認できないため、加算の対象にはなりません。
	更新日	2026/03/26